

広域営農振興計画

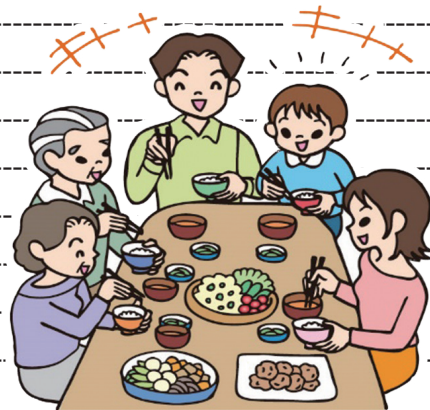
《令和4年度～令和8年度》



庄内みどり農業協同組合

＜目 次＞

□ J A 庄内みどり広域営農振興計画の策定にあたって	1
□ 農業を取り巻く現状と課題	
1. 農業関連における世界情勢	2
2. 国内・地域の農業情勢	3
3. 日本の農業政策	3
4. 部門別状況	5
(1) 営農企画（指導）	5
(2) 担い手支援	5
(3) 米穀	5
(4) 園芸	6
(5) 畜産	6
□ 広域営農振興計画《令和4年度～令和8年度》	
I 基本計画	7
II 基本目標	8
III 分野別振興計画	
◆ 営農企画（指導）	9
○基本方針 ○具体策 ○水稻品種別作付計画 ○水稻経営モデル	
○生産から出荷までのスマート農業のイメージ	
◆ 担い手支援	13
○基本方針 ○具体策 ○支援体制	
◆ 米穀【R I C E 戦略】	15
○基本方針 ○具体策 ○品目別取扱数量計画 ○販売取扱高計画	
○水稻品種構成計画 ○J A コメ販売計画	
◆ 園芸	18
○基本方針 ○具体策 ○主な品目別取扱高計画 ○販売取扱高計画	
○園芸生産拡大品目における品目別経営指標	
◆ 畜産	22
○基本方針 ○具体策 ○販売取扱高計画	
□ 参考資料	
■ 酒田市・遊佐町の農業統計（抜粋）	24



J A 庄内みどり広域営農振興計画の策定にあたって

組合員の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より当 J A 営農販売事業には特段のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスによる未曾有のパンデミックに見舞われ、失われた日常生活をようやく取り戻しつつある今、私たちの「食」と「農」を取り巻く環境が大きな転換期を迎えています。未だ終結が見通せないロシアによるウクライナ侵攻、円安の影響、さらには世界規模での自然災害の頻発や人口増加などにより、日本の食と農のリスクは増大し顕在化しています。

国内及び地域農業は、生産者の高齢化や耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、生活に身近な食品の値上げをはじめ、燃料、肥料、飼料などの食料生産に欠かすことのできない生産資材の価格は、過去最高水準まで高騰し農業経営は一層厳しさを増しています。「食」を支える「農」の生産現場は、かつてない危機的な状況に直面し、安い農畜産物や生産資材が安心して買える時代ではなくなり、食料安全保障の土台が揺らぎ始めています。

また、SDGs や脱炭素化など世界的に環境問題の意識が高まり、農業分野では「みどりの食料システム法」が施行されるなど、持続可能な農業による食料の安定供給に向けて、私たちの役割はますます大きくなっております。

こうした状況のなか、2022年より政府における「食料・農業・農村基本法（以下、基本法）」の見直しに向けた議論が本格化しております。基本法が制定されてから20年以上が経過し、生活環境が激変するなか、私たちの命の源となる「食」と、それを生み出す「農」に対する理解をさらに深めていただくことが重要であります。

これらを踏まえて J A グループでは「国民が必要として消費する食料は、できるだけその国で生産する」という、「国消国産（こくしょうこくさん）」の考えを提唱し、毎年10月を推進月間に位置付け、10月16日を「国消国産」の日に設定するなど国民の理解醸成に向けた情報発信や各種イベントに取り組んでおります。

当 J A につきましては、現下の情勢を踏まえ生産農協としての誇りを持ち、食糧基地としての使命を果たすべく、今次期営農振興計画をさらに発展させ、生産性の向上や地域資源の有効活用、あるいは消費者理解の醸成などを着実に進め、農家組合員の安定した農業経営基盤の確立を目指します。

尚、本来であれば、令和4年度より次期営農振興計画を皆様にお示ししなければならないところでしたが、従来3ヶ年ごとに策定しておりました広域営農振興計画を、次期計画は5ヶ年の長期展望を見据えた中長期営農振興計画とすることで少しお時間を頂戴いたしました。心よりお詫び申し上げます。

結びに、本営農振興計画の推進にあたっては、農家組合員はもとより農業関係機関、行政などが連携し、目指すべき姿の実現に向けて取り組む必要があります。改めて皆様からのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

令和5年4月

庄内みどり農業協同組合
代表理事組合長 田村 久義

■農業を取り巻く現状と課題

1. 農業関連における世界情勢

ロシアによるウクライナ侵攻が続くなか、穀物の高騰や肥料原料の供給不安などが重なり、世界の食料生産をめぐる状況が混沌としています。

世界経済は、コロナ禍4年目に入り多くの国でコロナ前の日常生活を取り戻す一方、ロシアのウクライナ侵攻により先行き不透明感が高まっています。食料市場においても、コロナ禍によるサプライチェーン、いわゆる調達、製造、販売、消費などの一連の流れに混乱が生じ、ロシアへの経済制裁強化と相まって、小麦、トウモロコシ、大豆などの供給削減、肥料原料の供給不安、原油、天然ガス価格の高騰にともなう農業生産資材の上昇が続いています。さらには、こうした混乱に乘じエネルギー・食料安全保障の観点から自国優先に舵を切る中国の動きも懸念されております。現況のウクライナ危機の影響は、すでに中東・北アフリカ諸国での食料価格の高騰を招き、特に穀物価格の上昇は深刻であり、植物油や食肉においても様々な関連要因で価格を押し上げている状況にあります。

また、戦争長期化による懸念は小麦などの穀物の供給不安だけではなく、広大な国土を抱えたロシアは肥料3要素の原料である窒素、リン酸、カリの生産で非常に大きな影響力を持っております。豊富な天然ガスや石油による低コストエネルギーを使って、アンモニアなどの窒素肥料の原料を合成し、カリ鉱石の生産量の30%強はロシア・ベラルーシが占め、リン鉱石については世界第4位の生産国がロシアであり、今後の動向が危惧されるところであります。

ロシアによるウクライナ侵攻の影響で、穀物の高騰に肥料原料の供給不安が高まるなか、世界の穀物市場では、6年連続の記録的生産の結果、穀物在庫も8億トン弱と過去最高水準に達していると見られています。しかし、世界の穀物在庫の過半（小麦51%、トウモロコシ69%、コメ60%）は中国の在庫であり、その量は小麦、トウモロコシ、大豆、コメで5億トンに近いといわれております。

世界的人口増加を背景に、穀物等食料においては国際価格の高騰や非常事の際は、それぞれの生産国は先ず自国の必要量を十分確保しようとし、輸出を制限する可能性が高くなるものと思われます。半導体や医療品、再生可能エネルギー関連製品・資材のサプライチェーン確保など戦略物資の経済安全保障もさることながら、国家安全保障の根幹は「食料安全保障」であり、まさに日本の食料安全保障が脅かされているといっても過言ではなく、弱体化が止まらない日本の農林水産業の基盤強化が急務となっています。

2. 国内・地域の農業情勢

国内外の社会情勢や自然環境、食料事情などの目まぐるしい変化に対し、これまで日本の農業は少しずつ適応し多くの問題を克服してきました。しかし、未だ解決の難しい問題も山積しており、農業の担い手不足と高齢化の問題は長い間指摘され続け、さまざま

まな政策を行ってきたにもかかわらず未だ改善が見られません。

自営農業を仕事にしている基幹的農業従事者の減少は止まらず、その平均年齢も上昇しています。また、新規就農者数についてはここ数年5～6万人程度と多少の増減はあるものの、ほぼ横ばいとなっています。担い手の減少や高齢化で年々離農する農家がある一方で、毎年安定して数万人の新規就農者がいるということでもあり、希望の持てるところであります。

現在、コロナ禍での各国の輸出規制やロシアのウクライナ侵攻、気象変動や世界の人口増加などで肥料原料や穀物飼料といった農業に必要な資源価格の高騰が続いています。これに円安も加わりエネルギーや食品などの物価が上昇し、日本経済や国民の暮らしにも影響を与えています。国内農業は生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、我が国の食料安全保障の土台が揺らいでいます。

また、SDGsや脱炭素など世界的に環境問題への意識が高まり、農業分野では「みどりの食料システム戦略」が法制化されるなど、食料・農業を取り巻く情勢は大きな転換期を迎えています。

管内においても、農地所有適格法人（以下、農業生産法人）や担い手への農地集積が進む一方で、販売農家の減少や農業従事者の高齢化、担い手不足、米価をはじめとする農畜産物の価格低迷、さらには燃油・資材等の生産費の高騰など以前にも増して厳しい状況にあります。

農地は農業のためだけでなく、地域の治水や環境システムの維持といった多面的な役割を持っています。農地の集積や集約による農業生産法人や大規模経営を中心としつつも、多様な担い手の掘り起こしも含め、持続可能な農業に向けた構造改革が喫緊の課題であります。

また、コメの生産現場においては近年頻発している夏の高温・猛暑、あるいは大雨・日照不足等の気象災害により収量低下に見舞われるなど、農家所得の安定確保と食料の安定供給に向けた技術対策が重要となっています。

3. 日本の農業政策

農水省は2023年より水田活用の交付金のあり方を一部見直すこととしております。1つは飼料用米で、主食用で対応する場合と多収性品種で取り組む場合とで制度上2つに分類されます。さらに、その年の作況データに基づき網目1.7mm上の数量を交付金対象とするものであります。2つ目に転作作物を作付けしている水田で5年続けてコメを作らなかった場合、転作補助金の対象から外すといういわゆる5年水張り問題であります。この5年水張り問題については、特に中山間等の条件不利地の耕作維持や保全管理、あるいは景観形成等を主とする中山間対策へ、まさに水を差す大きな問題となっています。国内の食料を支えるのは、中山間を含む広い農地を必要とする土地利用型作物であり、その生産基盤である水田を対象とした補助金の内容を見直すことは、日本の食料問題や持続可能な農業生産という意味において大変重要な問題であります。

日本国内の人口は、2050年までには高齢化をとめないながら20%程度減少するといわれ、その一方で人口が3割程度増えると予測される世界の市場を輸出やインバウンド等で獲得していくことが市場変化にともなう政策の方向にあるように思われます。

現政策の基盤は農業を持続的に発展させ食料を安定的に確保することであり、喫緊の課題として物価高騰対策に政府全体で取組みを進めていますが、中長期的には食料安全保障の強化が一番の大きな課題といえます。それには備蓄や生産基盤の強化、友好国からの輸入確保などの対策も必要となってきます。こうした状況を踏まえ農水省としても「食料・農業・農村基本法（以下、基本法）」も含めて政策の見直しの議論が進められています。

現行の基本法は1999年に制定され、農政の目指すべき方向を定めた国の大本であり、「食料の安定供給の確保」「多面的機能の発揮」「農業の持続的な発展」そして「農村振興」の4つを目標に掲げました。加えて、先進国の中で著しく低い「食料自給率の向上」を目指すこともこの法律で決まっております。

しかしながら、非常時といえどもウクライナ危機により穀物相場が急騰し、農産物の国際市場で“日本が中国に買い負ける”という今までにない事態が起きています。このことがまさに日本の食料安全保障が脅かされた瞬間であります。

また、多面的機能ということでは、自然環境の保全や良好な景観の形成、文化の伝承など、農業が食料以外の多様な役割を果たしていることは周知のとおりであります。これらのことも農業に対する国際的な認識が変化し、自然環境の保全につながるどころか、農薬の使用による生物多様性への影響や二酸化炭素（CO₂）の排出など、マイナス面もあると認識されるようになったことで、国は2021年に「みどりの食料システム法（戦略）」を制定しました。

このほか、日本の人口減少や気象変動による農業生産の不安定化、いくら目標を掲げても一向に高まらない食料自給率など、現行の基本法で対応が可能かどうか検証の必要な問題が次々に浮上しています。そこにウクライナ危機による穀物や肥料価格の上昇が重なり、初の法改正が視野に入ってきたものと思われます。

基本法の見直しに向けた検討期間は1年を目途としており、法改正の中身だけでなく議論の経過も日本の農業の未来を占ううえで注視していかなければなりません。



4. 部門別状況

(1) 営農企画（指導）

当ＪＡ管内の農業は、農業従事者の減少や高齢化に加え、コロナ禍による消費減退や農産物価格の低下、国際的な情勢不安や円安を起因とする燃油・資材等高騰による生産費の増大など多くの課題に直面しています。県・市町とＪＡグループが一体となり、需要に応じたコメの生産を継続的に取り組んだことで、一定程度の米価は回復したものの、生産費の価格転嫁までは難しい状況です。国では「基本法」の検証・見直しを進め、食料安全保障の強化や農畜産物の再生産可能な価格形成、中小・家族経営など多様な担い手の育成・確保などが議論されるなか、地域や集落においては、中核的な農業者の規模拡大の限界や農業生産法人内の後継者不足が顕在化し、農業構造が大きく変革してきています。

このような状況を踏まえ、農業所得の増大による農業経営の安定化を図るうえで、省力・低コスト技術の確立及びスマート農業の導入、園芸作物等を取り入れた複合経営の推進など、経営基盤の安定確立に向けた指導事業を展開します。

(2) 担い手支援

農業者の減少や高齢化、担い手不足、農産物の価格変動や交付金の削減にともなう所得の減少、また国際情勢による人件費・生産コストの高騰により、今後の農業経営は不安要素の多い環境にあります。

担い手への農地集積が進むなか、さらなる大規模化が要求される昨今、農業生産法人や認定農業者及び新規就農者等を地域農業の担い手に位置付け、農業経営の発展向上と将来の担い手への経営継承がスムーズに行われ、「農業生産の拡大」並びに「農業所得の増大」を図る必要があります。

(3) 米穀

少子高齢化や食文化の変化など、国内における主食用米の需要は減少しています。米価は、平成26年産米の大暴落以降、年々回復傾向で推移していましたが、新型コロナウイルスによるコメの需要停滞が影響し、全国的にコメの在庫が過剰となったことから、再び下落する結果となりました。依然コロナ禍ではあるものの、2年ぶりに行動制限のない状況から業務用米を中心に回復基調にはありますが、全国的に生産量が増加すれば、価格での産地間競争となり、米価の下落につながりかねない危うさを含んでおります。このような環境のなか、山形県産米は家庭用向けとして「つや姫」「雪若丸」、業務用向けとして「はえぬき」が継続販売されており、需要に沿った生産、販売となっております。

また、共乾施設割合の高い当ＪＡは、他地区に比べ比較的集荷率は維持されているものの、近年は自己販売農家や他集荷業者との競合もあることから、信用ある販売先が確保されていることなど、有利販売できるＪＡの優位性の発揮がより一層求められます。

現状、生産コストの上昇によるコメの価格転嫁が急務となっておりますが、今後のコロナ禍による需要変動、国が示す作付動向、また全国的な気象変動からの作柄などを含め、今後の米穀情勢を注視しているところです。

(4) 園芸

高齢化が進み、栽培面積の縮小や担い手の確保が出来ない生産者においては園芸品目からの撤退が顕著となっております。また、生産や流通コストの高騰により新規取り組みや面積拡大に大きく影響し、園芸振興においてより一層厳しい状況となっております。

砂丘園芸地帯においては遊休施設や耕作放棄地が増加していることから、適合品目を提案し地域生産者へ推進するとともに地域を越えた耕作者の参入を進めております。

雇用による規模拡大や複合経営においては、時期による作業量の格差が大きいことから年間雇用を受け入れる体制が整っていない状況となっております。園芸品目の組み合わせによる周年栽培や他業種とのマッチング等による雇用対策が必要となっております。

(5) 畜産

畜産従事者の高齢化と後継者不足、長期的飼料価格や燃料費の高騰により畜産経営は厳しい環境下にあります。畜産農家戸数は平成30年では71戸、令和3年には59戸へ減少しました。当JA管内は家族経営型の経営形態が大半であり、後継者がいないことによる廃業が大きな要因となっております。

牛肉価格は低迷が続き、子牛導入、販売にも影響しており、加えて飼料費、燃料費が高騰していることを踏まえ、現状の畜産農家戸数と生産基盤維持に向けた経営状況の把握と、実態に即した対策や畜産物の需給・価格等を注視した生産・販売対策が急務となっております。

また、近年、山形県庄内地区で豚熱、高病原性鳥インフルエンザの発生を踏まえ、引き続き家畜防疫衛生対策の徹底・強化が重要となっております。



JA庄内みどり 持続可能な農業生産に向けた取り組み

～ 日本の食料基地としての使命を果たすために ～

I 基本計画

次期広域営農振興計画（令和8年度まで）では、国内での食料安全保障の議論が進むなかで、JA庄内みどりは日本の食料基地としての使命を果たすべく、持続可能な農業の実現に向けた取り組みを行ってまいります。

また、実需者や消費地と連携した取り組みを進め、農業所得の増大及び安定確保による担い手の経営発展並びに経営基盤の確立・強化を基本計画の柱といたします。

■ 基本目標

1. 農業生産の安定確保
2. 担い手の育成・支援
3. 集荷・販売の強化・向上
4. 次世代農業（スマート農業）の導入・検討
5. 環境負荷低減技術の調査・研究



■ 分野別振興計画（重点実施事項）

【営農企画(指導)】

- ・安定した経営基盤の構築と次世代農業への取り組み

【担い手支援】

- ・農業生産法人等の経営基盤確立・強化と新規就農者への支援体制の構築

【米穀】

- ・継続的な販売先との取り組みによる安定生産と生産者手取り最大化の確保

【園芸】

- ・水田畑地化事業による土地利用型作物の推進並びに園芸生産拡大事業を活用した園芸生産拡大5品目の推進

【畜産】

- ・畜産後継者の育成と畜産経営基盤の確保に向けた事業の展開



■ めざす姿

農業所得の増大と安定確保による経営発展・経営基盤の確立！

Ⅱ 基本目標

1. 農業生産の安定確保

水稻においては、密苗・密播等の省力・低コスト技術の導入によるコスト低減を図るとともに、近年、気象変動による収量低下が顕在化していることから、今後も頻発すると予想される異常気象への懸念を踏まえ、安定収量確保に向けた技術対策に取り組んでまいります。コメは用途別に需給バランスや需要に即した生産を基本としながら、品質・食味の維持向上及び収量の安定確保により生産者手取りの最大化を目指します。また、農業経営の安定化や経営発展を支援するうえで、水稻と園芸作物等を取り入れた複合経営を推進し、水田転作及び遊休農地を含む土地利用型作物の作付けや、園芸生産拡大事業を活用した生産振興を図ります。

2. 担い手の育成・支援

地域農業を支える法人や認定農業者、新規就農者等の経営発展を支援するとともに、地域の生産基盤の維持・確立のため、新規就農者や農業後継者等、将来の担い手づくりに向けた支援に取り組めます。一方、農業者の高齢化、担い手不足にともなう離農が急速に進む懸念があることから、農業生産法人を含む農業生産組織及び生産基盤の再構築を検討します。また、畜産農家の経営基盤確保と経営指導の強化を図るうえで、生産技術指導や管理指導による生産性の向上とともに、畜産コンサルタント事業等を活用し財務の健全化に向けた支援を行います。

3. 集荷・販売の強化・向上

主食用米の作付けは「生産の目安」を基本としつつ、従来同様、農協直接販売7割、全農委託販売3割の販売計画とし、安定供給と価格の向上に努めます。さらに飼料用米、加工用米等新規需要米や大豆の主食用以外の米穀についても需要に応じた取り組みにより、集荷数量の確保と実需先と連携した生産・販売を展開します。また、園芸生産拡大5品目（ミニトマト、アスパラガス、パプリカ、シャインマスカット、ストック）や土地利用型作物（長ねぎ・さといも・さつまいも）の生産振興を図り、安定した生産量の確保と、値決め販売等による有利販売に努めます。

4. 次世代農業（スマート農業）の導入・検討

すでに管内の一部で取り組まれているリモートセンシングによる水稻の生育診断では、生育量が不足している箇所への局所施肥により、圃場内の生育差が解消され効率的な収量の底上げにつながっております。また、携帯端末を利用した圃場管理システムについては、大規模化により圃場の枚数が多くなることで困難となる作業データをシステム上への記録により効率的かつ計画的に圃場管理を行うことができます。どちらも、費用面からしても比較的取り組みやすい技術ですので、それらの導入サポートを検討します。

5. 環境負荷低減技術の調査・研究

2022年に法制化された「みどりの食料システム法（戦略）」については、主として下記3つを目的に環境と調和のとれた食料システムの確立に関する基本理念等を定めたものであります。当JAとしても、このことにいち早く呼応すべく、どのような対応策が効果的かどうか等、調査・研究を開始します。

- ① 農林漁業に由来する環境への負荷低減を図るための事業活動の促進、及びその基盤を確立するための措置を講ずることにより、環境と調和のとれた食料システムを構築すること。
- ② 農林漁業及び食品産業の持続的な発展、並びに国民に対する食料の安定供給の確保に資すること。
- ③ 環境負荷の少ない健全な経済の発展と持続的に発展することができる社会の構築に寄与すること。

Ⅲ 分野別振興計画

◆営農企画(指導)

基本方針

今後、益々規模拡大が進むなかで、生育のバラツキの増加、ベテラン農家のリタイアによる経験値と基本技術の喪失、地球温暖化にともなう気象災害の多発などが懸念されます。生産組合、農業生産法人、大規模個人経営、作目部会等への指導・連携を強化し、生産組織とJAが一体となり、需要に応じた土地利用型作物の生産振興を推進し、所得の安定確保による持続可能な農業経営基盤確立に向けた支援を行います。

具 体 策

1. 人材育成

《営農指導員のスキルアップと地域の次世代リーダーの育成》

- ① 若手営農指導員への充実したサポート体制を構築し、営農指導員のスキルアップと指導技術の平準化を図ります。
- ② 青年部活動への理解と新規事業への伴走支援を実施し、地域における次世代リーダーを育成します。

2. 安定した経営基盤の確立支援

《コメの安定生産と複合型農業経営の推進》

- ① 経営の土台となるコメの安定生産に向けて、気象変動に即応した技術指導を展開します。
- ② 安定した経営基盤を確立するため、水稻＋園芸による複合型経営を推進します。

3. 共乾施設の体制整備

《将来的な共乾施設のあり方の協議》

- ① 将来を見据え、老朽化したカントリーエレベーター（C E）の集約を検討します。
- ② 現状課題を踏まえ、運営方式を含めて将来的な共乾施設のあり方を協議します。

4. 次世代農業への取り組み

《スマート農業の導入に向けた取り組みの継続》

リモートセンシングを活用した葉色診断や農業機械・関連機器の費用対効果を踏まえ、将来的なスマート農業の導入及び実用化に向けた試験実証を継続します。

5. 環境負荷低減に向けた生産技術体系の模索

《環境負荷低減技術の調査・研究》

2050年まで段階的に国が目指す、みどりの食料システム戦略やSDGsを見据え、環境負荷低減技術の調査・研究に取り組みます。

6. 生産組合の実態把握と今後のあり方の検討

《将来的な生産組合のあり方の協議》

農業者の高齢化・後継者不足により生産組合長の成り手がいないなど、生産組合の維持が困難な地域が出てきている状況を踏まえ、実態把握のためアンケート調査を実施し、今後の生産組合のあり方について検討します。

<年次別 水稻品種別作付計画>

単位：ha

	令和3年産米 (基準)計画	令和4年産米	令和5年産米	令和6年産米	令和7年産米	令和8年産米
は え ぬ き	4,200	3,850	3,810	3,675	3,605	3,585
つ や 姫	960	970	980	990	1,000	1,010
雪 若 丸	430	440	480	600	650	650
ひとめぼれ	300	250	255	260	270	280
開 発 米	990	970	970	970	970	970
そ の 他	70	50	35	35	35	35
合 計	6,950	6,530	6,530	6,530	6,530	6,530

水稻経営モデル（水稻移植＋直播）

品 目	合 計	水稻	水稻	水稻	水稻
作 型		移植自家調製	直播自家調製	加工用米	飼料用米
想定規模（a）	2,000	900	300	400	400

粗 収 益 (円)	数	量	55,170	15,630	24,520	26,400
	単	価	217	217	158	21
	売	上	19,776,888	11,953,684	3,882,252	554,400
	交	付	4,866,080	0	1,200,000	3,666,080
	粗	収	24,642,968	11,953,684	5,082,252	4,220,480

變動 的 経 費 (円)	種 苗 費	332,920	126,000	51,240	56,000	99,680	
	肥 料 費	3,034,640	1,439,424	468,384	639,744	487,088	
	農 薬 費	2,975,728	1,388,520	517,440	617,120	452,648	
	諸 材 料 費	672,720	330,030	110,010	146,680	86,000	
	動 力 光 熱 費	752,280	264,195	88,065	120,000	280,020	
	小 農 具 費	80,000	45,000	15,000	20,000	0	
	賃 料 料 金	1,084,000	0	0	580,000	504,000	
	共 済 掛 金	138,240	77,760	25,920	34,560	0	
	そ の 他 変 動 費	3,022,280	1,215,000	405,000	540,000	862,280	
	流 通 経 費	流 通 経 費	0	0	0	0	0
		出 荷 資 材	0	0	0	0	0
		手 数 料	0	0	0	0	0
		運 賃	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0
計	12,092,808	4,885,929	1,681,059	2,754,104	2,771,716		

固定経費 (円)	減価償却費	2,500,000
	支払地代	1,500,000
	雇人費	1,500,000
	その他	0
	計	5,500,000

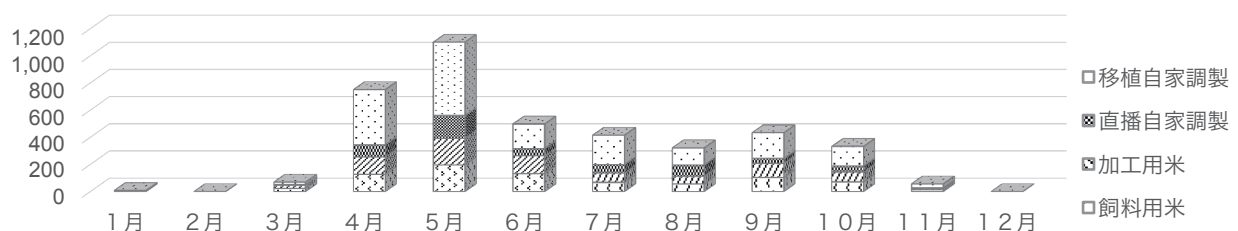
収 益 性 (円)	限 界 利 益	12,550,160	7,067,755	1,705,493	2,328,148	1,448,764
	(時 給 換 算)	3,149	3,831	3,107	2,925	1,820
	所 得	7,050,160				
	(時 給 換 算)	1,769				

労 働 時 間 (時間)	1 月	8	0	0	4	4
	2 月	0	0	0	0	0
	3 月	69	18	3	24	24
	4 月	751	405	90	128	128
	5 月	1,100	540	168	196	196
	6 月	498	180	54	132	132
	7 月	415	216	63	68	68
	8 月	322	126	84	56	56
	9 月	433	189	36	104	104
	10月	333	144	45	72	72
	11月	57	27	6	12	12
	12月	0	0	0	0	0
	労働時間 計	3,986	1,845	549	796	796

〈試算の前提〉

自作地5.0ha、受託15.0ha、支払地代10,000円/10a、減価償却費250万円、米の単収（移植）613kg/10a、（直播）521kg/10a、飼料用米の単収660kg/10a、米の精算単価13,000円/60kg（はえぬき・雪若丸・つや姫の加重平均単価）

月別労働時間



生産から出荷までのスマート農業のイメージ

耕起・整地



自動走行トラクターの
無人協調作業



ICT農業用建機

移植・播種



自動運転田植機



ドローンによる直播

栽培管理

自動水管理
システム



リモコン式
自動草刈機

追肥



ドローンを活用したリモート
センシングと可変施肥

収穫



収量コンバインによる
適切な栽培管理

経営管理



経営管理システム



無人ヘリ防除



土づくり資材の散布

◆担い手支援

基本方針

農業生産法人が効率的かつ安定的な農業経営を図るため、担い手推進員による経営発展支援を行うと共に、次代の担い手となる新規就農者の拡大に努めます。また、担い手支援課、ＪＡグループ地域・担い手サポートセンター、行政、関係機関と連携した支援を展開します。

具 体 策

１．担い手の経営発展支援

《農業生産法人における精算方式の移行支援》

- ① 集落営農から法人化した農業生産法人の多くが、枝番管理方式を採用しているため、引き続き作業の共同化や園芸等による複合経営の導入を推進し、プール計算方式への移行を支援します。
- ② 農業生産法人連絡会議と連携し経営者向けに水稻栽培におけるコスト削減と作物の収量水準の向上（単収の向上）を具体化すべく、研修会を開催し組織間の情報及び問題点を共有し相互研鑽を図ります。

２．新たな制度に対応した担い手の育成

《インボイス制度導入を見据えた農業生産法人の収益配分方式の検討と担い手への農地集積・集約化の推進》

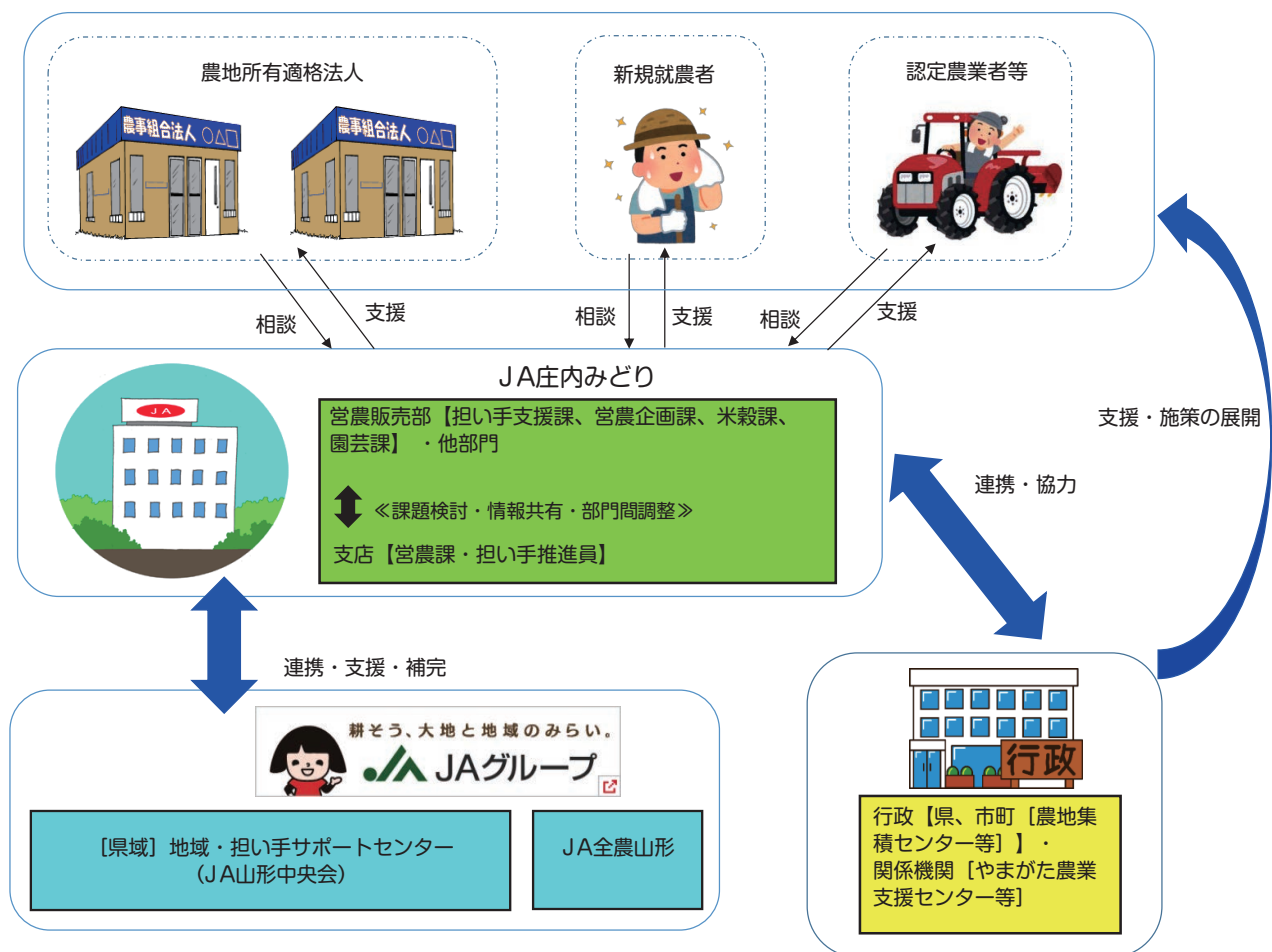
- ① インボイス制度（令和５年１０月）の導入に向けて、青申会や税対部会、関係機関と連携し、研修会等の開催を踏まえ制度の周知に努めます。また、インボイス制度の導入により、農業生産法人の従事分量配当制が段階的に認められなくなるため、給与制への移行をはじめ、それら対策等についての検討や支援を行います。
- ② 持続可能な農業生産に向けて、法人枠を越えた地域全体での担い手の育成も視野に、法人の再編等を含めた新たな農業経営基盤の構築を検討します。
- ③ 行政と連携し、「地域計画（人・農地プラン）」の推進に努め、農地集積センターと連携し、「農地中間管理事業」を活用しながら、同プランに位置づけされた担い手への農地の集積と集約化を推進します。

３．次代の担い手への就農・定着支援

《新規就農者確保・定着に向けたＪＡ独自支援の検討》

- ① 次代の担い手である新規就農者に対し、農業経営の早期確立を図ることを目的とした新規就農等支援対策事業を拡充し、さらなるＪＡ独自支援を検討します。
- ② 農業生産法人雇用就農者等の農業技術習得支援、及び農業生産法人が新規に園芸作物を取り組み、雇用就農を促すための支援を検討します。

【支援体制】



法人全体研修会

法人地区説明会



◆米穀【RICE戦略】

基本方針

オール山形、オール庄内みどりの取り組みとして、山形県農業再生協議会から提示される「生産の目安」に基づく作付計画を推進し米価の安定を目指します。主食用米は家庭用、業務用向けと需要バランスを考慮しながら集荷率の向上と、単収の増加により生産者手取りの最大化に努めます。また、安定したコメの販売を進めるうえで、既存の実需先との連携をさらに強化し信頼される産地としての地位を構築します。

具 体 策

1. 集荷数量の維持向上

《営農課と連携した集荷体制》

「生産の目安」による作付けを基本としている一方で、主食用米の生産面積は年々減少しています。さらに自己販売農家や系統外出荷農家へ農地の集積が進むなどで、JA集荷数量も減少傾向となっています。当面、主食用米の作付面積の拡大が望めないなか、営農指導による増産運動と予約から集荷までの一貫した集荷体制を確立し、JA集荷率の向上を図ります。

2. コメ販売の強化

《産地・卸・実需と連携した取り組み》

コメの需要が減少する一方で、今後もコメの主産地として生産を継続していくために、需要に応じた生産・販売の取り組みにより、相場に左右されず産地間競争に負けない販売力の強化を目指します。

3. 保管事業の再構築

《検査場所・保管倉庫の集約》

JA倉庫の老朽化による修繕費の増加が課題となっていることから、令和6年秋に稼働予定の「北部ライスステーション」の建設にともない、大規模集約倉庫の有効活用と検査格付け・倉移し・保管体制の再構築を検討します。

品目別取扱数量計画

主食用米は、需給安定を最優先に「生産の目安」を基本とし、単収の増加や系統集荷率を高めることで取扱数量の向上を目指します。水田活用米穀は、既存取引先と結び付きがあることから、現状の交付金制度が維持されることを前提に各品目とも現在の販売数量の維持に努めます。

＜品目別取扱数量計画＞

単位：俵/60kg

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
主 食 用 米	656,000	578,000	604,000	621,000	643,000	645,000
加工用米等	123,000	122,000	117,000	123,000	131,000	135,000
飼 料 用 米	135,000	144,000	147,000	126,000	130,000	131,000
大 豆	14,000	17,500	17,500	17,500	17,500	17,500
そ ば	1,800	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
そ の 他	28,200	27,600	27,600	27,600	27,600	27,600
合 計	958,000	891,600	915,600	917,700	951,700	958,700

※加工用米等は米粉用米・輸出用米も含みます。

※その他（もち米・種子・特定米穀）

※品目別取扱数量計画については過年産と当年産を含みます。

販売取扱高計画

単位：千円

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
主 食 用 米	8,800,000	7,051,000	7,552,000	8,070,000	8,819,000	8,819,000
加工用米等	1,080,000	919,000	934,000	1,062,000	1,212,000	1,212,000
飼 料 用 米	190,000	199,000	203,000	175,000	180,000	180,000
大 豆	107,000	130,000	130,000	130,000	130,000	130,000
そ ば	10,000	17,000	17,000	20,000	20,000	20,000
そ の 他	313,000	249,000	257,000	276,000	287,000	287,000
合 計	10,500,000	8,565,000	9,093,000	9,733,000	10,648,000	10,648,000

※販売取扱高計画については過年産と当年産を含みます。

水稻品種構成計画

「つや姫」の生産面積は、高価格帯によるブランド力の維持を最優先とした山形県からの配分面積に基づく生産対応とします。「雪若丸」も山形県からの配分面積に基づき、現在の440haから当面650haまで拡大しブランド化の定着を目指します。「開発米」は販売先が確保されているため現状維持とし、「ひとめぼれ」については、販売先から一定の要望があることで一部地域での取り組みを計画します。「はえぬき」については、業務用米として販売先より品質等で高評価をいただいております。生産維持を図るとともに単収を高めることで生産者手取りの向上と、既存の販売先と信頼関係に基づく継続した取り組みを進めます。

＜水稻品種構成計画＞

単位：俵/60kg

	3年産米	4年産米	5年産米	6年産米	7年産米	8年産米
は え ぬ き	371,000	344,000	344,000	335,500	330,000	332,000
つ や 姫	80,000	82,000	83,000	84,000	85,000	86,000
雪 若 丸	40,000	42,000	48,000	60,000	65,000	65,000
ひとめぼれ	21,000	17,000	18,000	18,500	19,200	20,000
開 発 米	89,000	87,000	90,000	90,000	90,000	90,000
そ の 他	4,000	3,000	2,000	2,000	2,000	2,000
合 計	605,000	575,000	585,000	590,000	591,200	595,000

ＪＡコメ販売計画

主食用米の生産数量は減少していますが、直接販売を優先していることから、現在の直販比率は７０％程度まで拡大しております。一方、全農委託販売についても、すべての品種で販売先と結び付いており、基本的に現在の割合（直販７０％：全農３０％）を維持しながら、販売先からの要望等には柔軟に対応していく方向です。また、雪若丸の作付面積の拡大にともない直接販売での取り扱いも強化します。

＜ＪＡ直接販売計画＞

単位：俵/60kg

	3年産米	4年産米	5年産米	6年産米	7年産米	8年産米
直 接 販 売	423,500	402,500	410,000	413,000	414,000	416,500
全農委託販売	181,500	172,500	175,000	177,000	177,200	178,500
主 食 計	605,000	575,000	585,000	590,000	591,200	595,000



個袋の出庫作業



フレコン検査

◆園芸

基本方針

水稻との複合経営並びに園芸品目の組み合わせによる農業所得の最大化を目指し、各地区や法人に出向き提案型園芸振興に努めます。

水田基盤整備事業による土地利用型作物の推進並びに施設園芸拡大支援事業を活用した園芸生産拡大5品目の推進を行います。

また、選果施設の集約や統合による経費の削減を図ります。

具 体 策

1. 土地利用型作物の栽培推進

- ① 長ネギ生産拡大推進事業にともない水田畑地化事業や管路化等の圃場整備事業が完了した圃場への作付推進を行います。
- ② 近年不安定な気象による湿害が見られることから、湿害対策品目として「サトイモ」の適地推進を行います。
- ③ 砂丘地の耕作放棄地対策として「サツマイモ」を推進します。

2. 園芸生産拡大品目の推進

- ① ミニトマト・アスパラガス・シャインマスカット・パプリカ・ストックの生産拡大5品目を主軸に推進します。
- ② ミニトマト・シャインマスカット・パプリカ・ストックを遊休ハウス並びに水稻育苗ハウス利用による作付け推進を行います。
- ③ ハウス及び雨よけハウスでのアスパラガス栽培を推進し、面積拡大とアスパラガス選果施設の効率化を図ります。

3. 省力化を目指した農業技術の導入（IoT技術の導入）

- ① ドローンの導入による防除等の作業時間、労働力の軽減を図ります。
- ② 温度センサー等の設置による気象災害リスクの回避を図ります。

4. 選果施設の統合による経費削減

- ① 周年的な選果機共有稼働による経費の削減を目指し、各品目生産組織並びに地区組織と協議を進めます。
- ② 集約化による作業員不足の解消を図ります。
- ③ 経年劣化による選果機の更新を行い、選果作業の効率化と安定的な数量供給を図ります。

5. 新たな販路と企画販売の拡大

- ① 新たな販路を開拓するとともに、輸出版売に取り組みます。
- ② 安定的な価格維持を図るため、値決め等による企画販売を拡大します。

主な品目別取扱高計画

単位：千円

	令和3年度 (基準) 計画)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
メロン	461,000	470,000	528,000	528,000	528,000	540,000
パプリカ	114,000	126,000	150,000	150,000	160,000	180,000
長ネギ	105,000	105,000	100,000	100,000	120,000	120,000
柿	104,000	104,000	112,000	112,000	112,000	112,000
ストック	103,000	104,000	100,000	100,000	100,000	100,000
アスパラガス	64,000	77,000	90,000	100,000	120,000	130,000
和梨	57,000	57,000	60,000	60,000	60,000	60,000
ミニトマト	55,000	61,000	63,000	65,000	68,000	70,000
ケイトウ	46,000	47,000	50,000	50,000	55,000	60,000
啓翁桜	34,000	35,000	50,000	50,000	55,000	60,000
小菊	22,000	22,000	22,000	22,000	25,000	25,000
ぶどう	8,000	10,000	12,000	15,000	20,000	25,000



<柿>

気象に対応した管理技術の徹底による数量確保に努め、計画的な販売と新たな販路として輸出版売の拡大と継続を図ります。



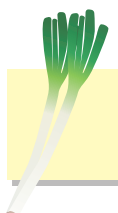
<メロン>

品種の統合及び気象に対応した生産管理技術の徹底による高品質生産と生産量の確保に努め、企画提案や情報の共有により有利販売を実施します。



<パプリカ>

連作障害対策として水耕栽培や隔離ベンチ栽培の導入を検討し、品質維持と安定生産による有利販売を実施します。



<長ネギ>

長ねぎ生産拡大事業と並行し面積拡大を図るとともに、IoT技術の導入による労働力の軽減並びに適期防除を徹底し品質維持と生産量確保に努めます。



<アスパラガス>

施設栽培技術の確立と雨よけ栽培の推進による面積拡大及び生産量の確保を図るとともに、継続的な安定生産による有利販売と産地化を目指します。



<ミニトマト>

周年栽培、水稻育苗ハウス利用、他品目の後作等それぞれの生産環境に合わせた品種の選定により生産拡大を実施します。



<ストック>

気象変動に左右されない栽培管理の徹底により、需要期に合わせた生産体制を構築し計画的な販売を実施します。また、ケイトウとの作付バランスを考慮し、ストック生産の維持拡大を図ります。



<啓翁桜>

養成期間から採枝期間までの継続的な技術指導により、高品質安定生産を実施します。



<小菊>

需要期に合わせた生産技術の構築と、中長期的な生産体制による計画販売を実施します。



<ぶどう>

栽培技術の確立と共有による高品質安定生産を行います。

販売取扱高計画

単位：千円

	令和3年度 (基準) 計画)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
果 樹	190,000	192,000	210,000	210,000	210,000	220,000
果 実	510,000	520,000	590,000	590,000	590,000	600,000
野 菜	620,000	650,000	670,000	670,000	720,000	800,000
山 菜	50,000	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
菌 茸	15,000	15,000	7,000	7,000	7,000	7,000
花 き	450,000	400,000	300,000	300,000	300,000	310,000
そ の 他	4,000	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
合 計	1,839,000	1,840,800	1,840,800	1,840,800	1,890,800	2,000,800

園芸生産拡大品目における品目別経営指標

単位：円/10a

品 目	ネギ	ミニトマト	アスパラガス	パプリカ	ぶどう	ストック
施 設 ・ 露 地	露地	ハウス	ハウス	ハウス	ハウス	ハウス
作 型 (品 種)	夏秋取り	夏秋取り(ピンキー)	周年 長期取り	周年 長期取り	短梢栽培(シャイン)	秋冬取り(スプレー)
収 入	数 量	3,000	5,000	1,800	4,500	880
	単 価	255	624	1,342	497	1,634
	収 入 計	765,000	3,120,000	2,415,600	2,236,500	1,437,920

経 費	種 苗 費	37,613	633,600	246,449	234,000	147,500	262,200
	肥 料 費	51,260	70,000	76,000	88,720	26,500	78,941
	農 薬 費	29,222	82,000	25,000	27,335	44,000	53,728
	諸 材 料 費	43,142	35,000	65,000	15,000	88,000	67,000
	動力光熱費	15,869	20,000	16,000	21,600	6,000	13,482
	小 農 具 費	20029	10,000	15,000	7,000	7,000	
	そ の 他	13865	50,000	50,000	37,000	28,000	
	流 出 荷 資 材	36,000	156,000	72,000	71,100	75,262	129,594
	通 手 数 料	107,865	439,920	340,600	315,347	175,426	306,900
	経 運 賃	70,620	155,400	87,912	111,240	32,560	125,000
	費 その 他			288,000	102,000		
	計	214,485	751,320	788,512	599,687	283,248	561,494
	経 費 計	425,485	1,651,920	1,281,961	1,030,342	630,248	1,036,845

所 得	339,515	1,468,080	1,133,639	1,206,159	807,672	943,155
所 得 率	44.4%	47.1%	46.9%	53.9%	56.2%	47.6%

※アスパラガスとパプリカの流通経費「その他」は選果費用を計上



◆畜産

基本方針

畜産経営は為替相場や円安の影響で、物流コスト、輸入原料、配合飼料の価格高騰により依然厳しい経営状況となっていることから、畜産コンサルタント事業等を活用し畜産農家個々の財務の健全化を図ります。

また、関係機関と連携を密に生産技術指導、管理指導の強化による生産性の向上と、国・県・行政等の有益な補助事業の情報提供に努め経営強化を支援します。防疫対策については、農場における衛生管理指導を徹底し継続的な防疫体制を構築します。

具 体 策

1. 畜産技術・経営の強化

《財務状況の確認と経営指導の徹底》

- ① 関係機関との連携を踏まえ、各畜種の生産技術指導、管理指導を強化し生産性向上を図ります。
- ② 財務状況の確認と経営指導の徹底に努めます。
- ③ 国・県・行政の有益な補助事業等について、既存農家や後継者への積極的な情報提供を通じ経営強化を支援します。

2. 家畜防疫衛生の強化

《家畜疾病対策等の指導の徹底》

農場における衛生管理指導を徹底し、防疫対策を強化します。

3. 自給粗飼料の確保

《耕畜連携による取組み強化》

牧草、稲WC S、稲SGS、稲わらの利用を推進し、畜産農家の生産コスト削減を支援します。

4. 大規模経営体への支援

鳥海高原デーリィファームの事業形態にかかわる集乳・検査・子牛登記等の支援を行います。

5. 地産地消による消費拡大の展開

《JA庄内みどり管内産の畜産物の販売促進》

関係機関、関係部署と連携し地産地消による消費拡大運動を推進します。

販売取扱高計画

単位：千円

	令和3年度 (基準) 計画)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生 乳	121,000	349,000	840,000	1,008,000	1,008,000	1,008,000
肉 牛	488,000	585,000	543,000	519,000	519,000	519,000
子 牛	351,000	275,000	275,000	268,000	268,000	268,000
肉 豚	358,000	325,000	297,000	287,000	287,000	287,000
種豚・子豚	18,000	16,000	13,000	13,000	13,000	13,000
合 計	1,336,000	1,550,000	1,968,000	2,095,000	2,095,000	2,095,000



<参考>【酒田市・遊佐町の農業統計（抜粋）】

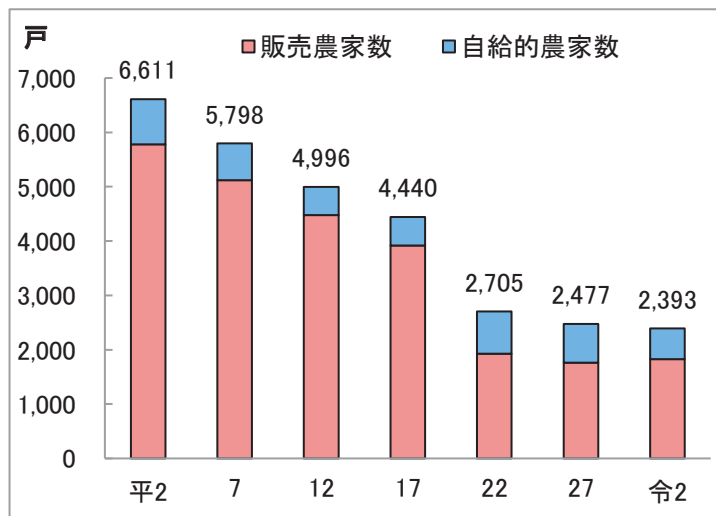
酒田市

（１）農家数の推移

単位：戸

	販売 農家数	自給的 農家数	計
平 2	5,777	834	6,611
7	5,122	676	5,798
12	4,476	520	4,996
17	3,919	521	4,440
22	1,925	780	2,705
27	1,761	716	2,477
令 2	1,826	567	2,393

資料：農林水産省「農林業センサス」



※販売農家：経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいう。

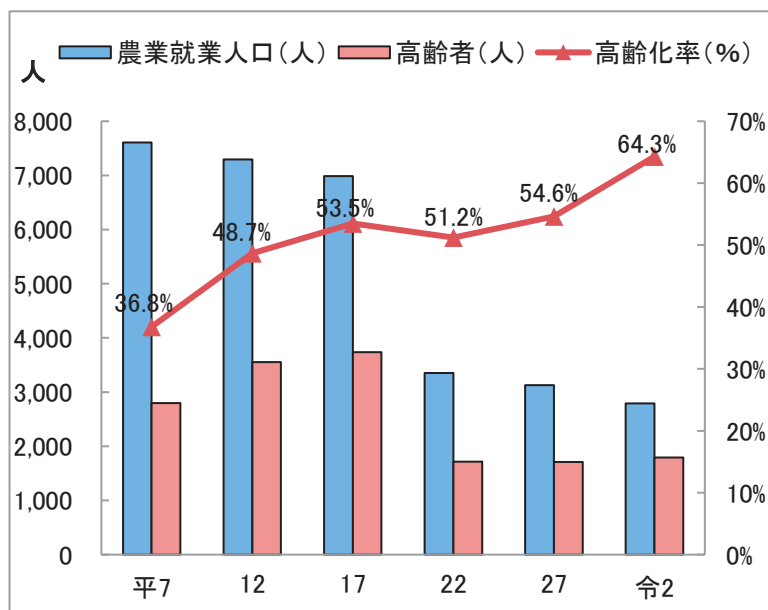
自給的農家：経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいう。

（２）農業就業人口と高齢化率の推移

単位：人、%

	農業就 業人口	高齢者	高齢 化率
平 7	7,606	2,799	36.8
12	7,293	3,553	48.7
17	6,985	3,737	53.5
22	3,354	1,718	51.2
27	3,130	1,708	54.6
令 2	2,789	1,792	64.3

資料：農林水産省「農林業センサス」



※農業就業人口：自営農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、自営農業が主の者をいう。

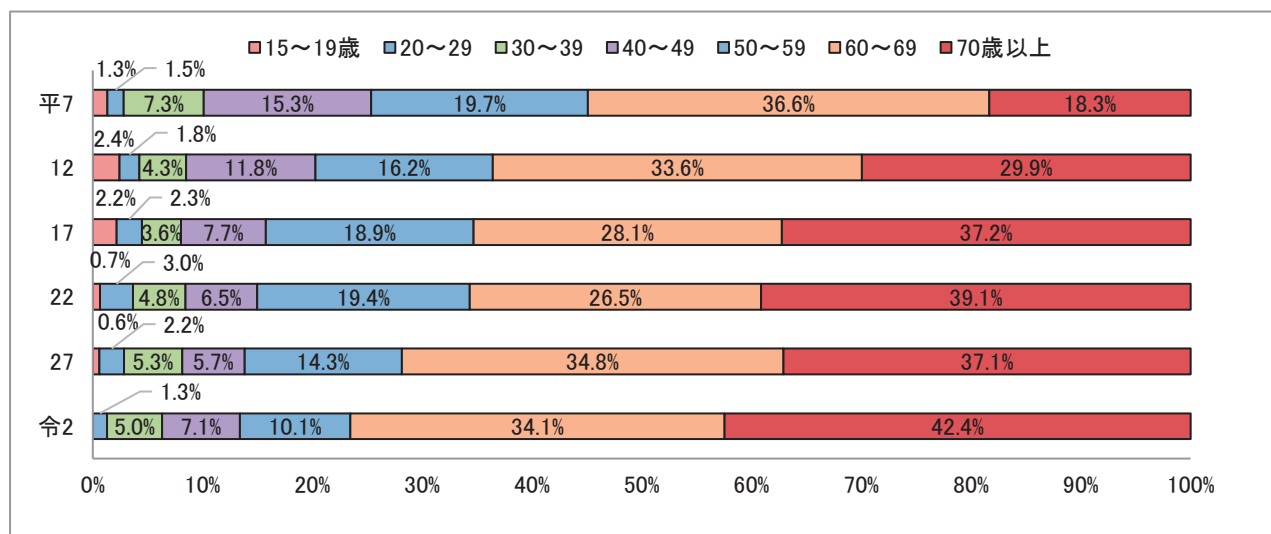
高齢者：65歳以上の農業就業者をいう。

(3) 農業就業人口の推移（年齢別）

単位：人

	15～19 歳	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70 歳以上
平 7	101	114	554	1,160	1,502	2,780	1,395
12	177	138	311	858	1,178	2,450	2,181
17	151	162	248	540	1,321	1,962	2,601
22	22	101	160	219	650	890	1,312
27	19	70	166	178	448	1,088	1,161
令 2	0	38	140	197	281	950	1,183

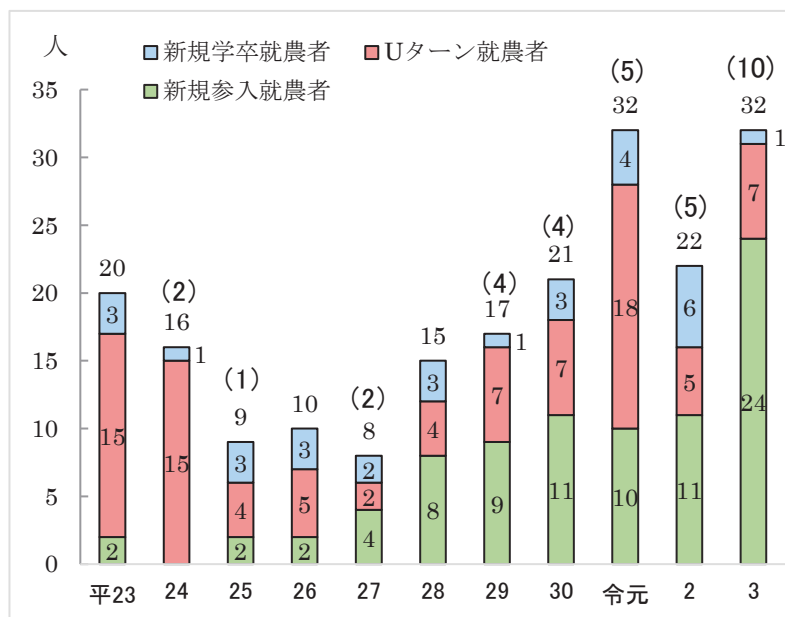
資料：農林水産省「農林業センサス」



(4) 新規就農者数の推移

単位：人

	新規参入 就農者	Uターン 就農者	新規学卒 就農者
平 23	2	15	3
24	0	15	1
25	2	4	3
26	2	5	3
27	4(1)	2	2(1)
28	8	4	3
29	9(3)	7(1)	1
30	11(2)	7(1)	3(1)
令元	10(3)	18(2)	4
2	11(2)	5	6(3)
3	24(9)	7	1(1)



資料：酒田農業技術普及課「酒田の普及活動」

※新規参入就農者…農業経営の基盤を持たない非農家出身者で、新たに就農した者をいう。

Uターン就農者…農家出身で、他産業に従事した後に就農した者をいう。

新規学卒就農者…学校卒業後、直ちに就農した者及び卒業後一定期間の農業研修を経て就農した者をいう。

※ () 内は女性。平成 25 年度以前は総数のみ計上。

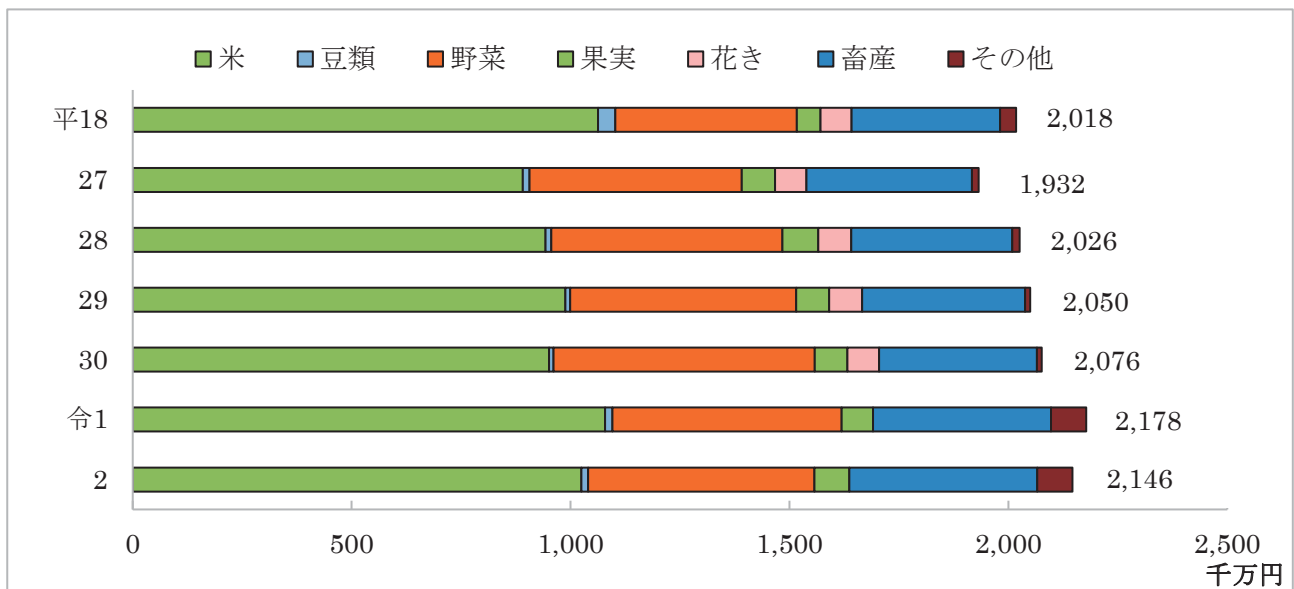
農業産出額の推移

単位：千万円

年度	農業産出額(計)	耕種					畜産	その他
		米	豆類	野菜	果実	花き		
平 18	2,018	1,063	39	415	54	71	339	37
27	1,932	891	15	485	76	72	378	15
28	2,026	943	13	528	82	75	368	17
29	2,050	988	11	516	76	75	372	12
30	2,076	951	10	597	74	73	360	11
令元	2,178	1,079	17	523	72	×	406	81
2	2,146	1,025	15	517	80	×	429	80

資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

※令和元年度以降の「花き」の実績「×」は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないものである。そのため、令和元年度からは「花き」は「その他」に含まれる。



遊佐町

農林水産業の基本指標

■ 面積

総土地面積	20,839 ha(2.2%)
耕地面積	3,870 ha(3.3%)
田耕地面積	3,100 ha(3.4%)
畑耕地面積	771 ha(3.2%)
林野面積	11,151 ha(1.7%)

■ 人口

総人口	13,032 人(1.2%)
農業に60日以上 従事した世帯員、 役員・構成員(経 営主を含む)数	879 人(1.9%)
漁業就業者数	21 人(5.7%)

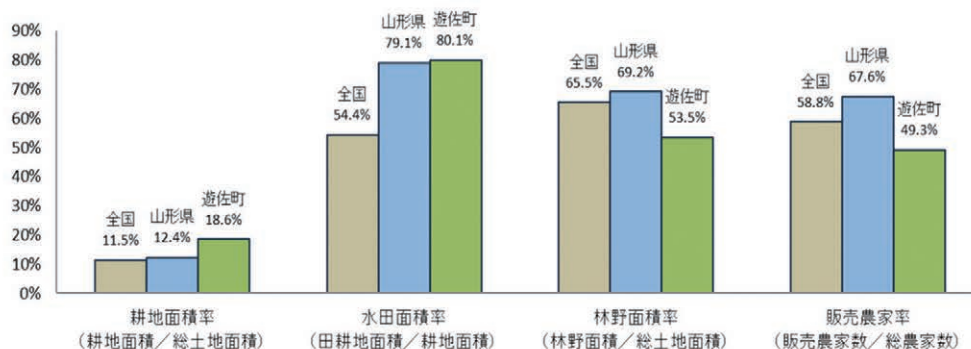
■ 世帯等

総世帯数	4,432 世帯(1.1%)
農業経営体数	442 経営体(1.6%)
総農家数	811 戸(2.0%)
自給的農家数	411 戸(3.2%)
販売農家数	400 戸(1.5%)
主業経営体数	166 経営体(2.2%)
準主業経営体数	54 経営体(1.3%)
副業の経営体数	189 経営体(1.2%)
林業経営体数	4 経営体(0.9%)
漁業経営体数	17 経営体(6.0%)

■ 地域

農業集落数	83 集落 (3.0%)
農産物直売所数	4 施設 (1.0%)
漁港数	2 港(13.3%)
漁船隻数	24 隻 (6.1%)

注1: 耕地面積は令和3年面積調査、漁港数は水産庁資料(令和4年4月1日現在)、漁業就業者数、漁業経営体数、漁船隻数については2018年漁業センサス、総世帯数は令和2年国勢調査、農産物直売所数は2010年世界農林業センサス、前記以外は2020年農林業センサス。
注2: ()内は都道府県内でのシェア。



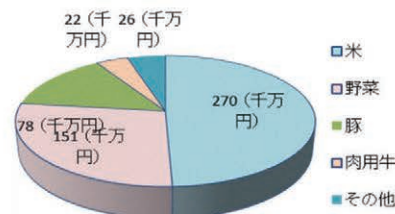
農業部門別の産出額・農業経営体数

■ 農業産出額(推計)

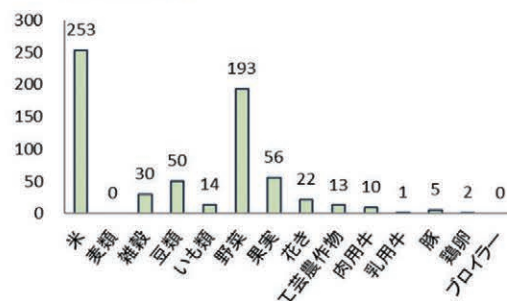
合計	547 千万円	442 経営体
耕種計	446 千万円	
米	270 千万円	253 経営体
麦類	-	X
雑穀	0 千万円	30 経営体
豆類	2 千万円	50 経営体
いも類	1 千万円	14 経営体
野菜	151 千万円	193 経営体
果実	11 千万円	56 経営体
花き	9 千万円	22 経営体
工芸農作物	0 千万円	13 経営体
種苗・苗木類・その他	X	
畜産計	101 千万円	
肉用牛	22 千万円	10 経営体
乳用牛	1 千万円	1 経営体
うち生乳	X	
豚	78 千万円	5 経営体
鶏	0 千万円	
うち鶏卵	0 千万円	2 経営体
うちブロイラー	-	
その他畜産物	0 千万円	
加工農産物	-	

■ 農業経営体数

農業産出額の内訳



農業経営体数



注1: 農業産出額(推計)については令和2年市町村別農業産出額(推計)、農業経営体数については2020年農林業センサス。
注2: 農業経営体数の合計は実経営体数のため内訳と一致しない。

[発行] 2023年（令和5年）6月10日

庄内みどり農業協同組合

〒998-8510 山形県酒田市曙町一丁目1番地

<代表 TEL>0234(26)5500

[編集] 営農販売部

営農企画課 0234(26)5560

担い手支援課 0234(26)5547

米穀課 0234(26)5542

園芸課 0234(26)5571

畜産課 0234(43)1602